シルバーたいとう センターだより NO.148

発　　行　公益社団法人台東区シルバー人材センター
編　　集　総務・広報委員会
台東区小島 1-5-5
電話　3864-3338
FAX　3864-3383
アドレス　https://www.taito-sc.or.jp/
メ ー ル　taito@sjc.ne.jp
発 行 日　令和4年7月15日
会 員 数　923人（令和4年6月末日現在）

令和４年度 定時会員総会開催

六月二十四日（金）午後二時から、令和四年度定時会員総会が会員百四十六名の出席（他委任状五百六名）を得て生涯学習センターにおいて開催されました。

澤口理事の司会により開会され、はじめに生沼会長代理金子副会長より「公益社団法人として十二年目を迎え、事業に積極的に取り組んで参りました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業の中止や縮小の影響はありましたが、昨年度は受託件数、契約金額は持ち直しの傾向がみられております。今年度も引続き、感染対策に留意しながら、会員と職域の拡大に努め、センターをさらに充実していく覚悟でございます。」との挨拶がありました。

続いて、当センターの名誉会長である服部征夫台東区長から「シルバー人材センターの事業を通じ、これまで培われた知恵や技能を活かし、活力ある地域社会づくり、福祉の向上に多大なる貢献をされておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。」とのご挨拶をいただきました。

その後、当センターの事業の発展に寄与された会員に対して、表彰状の授与式が執り行われ、区長より表彰状と記念品が贈呈されました。

次にご来賓としてお越しいただいた水島道徳台東区議会議長代理早川副議長よりご祝辞をいただきました。

報告された事業報告は承認され併せて提出された議案も全て了承されました。

報告及び審議された議案等は、次のとおりです。

・監事の報告
・令和三年度事業報告について
・第一号議案　令和三年度計算書類等の承認について
・第二号議案　定款の一部改正について
・第三号議案　役員の選任の件

今年度の表彰者の方々です

誠におめでとうございました。（敬称略）

・二十年会員表彰

豊田　愛子　山内恵美子
小堀　誠　阿出川三雄
大橋　榮子　櫛野　正寛
鶴崎登代子　山本　修
高橋　公子　小林　一彦
中山　康雄　塚田　松男
渡辺　浩行　豊田　勝次
天沼　広観　三浦　洋子
松村　タカ　今村みどり
桜井　和子　武政　茂
多田　千秋　平野　隆久
大木　志信　伊藤　丈夫
向原　武二　高地ユリ子
篠崎　節子　新井　邦彦
柳澤　正昭　水落千恵子
伊藤　暢治　中條　栄安
本保　雅男　染谷　敏一
谷村　宣明　久保埜良子
千歳　君子　朝倉　誠一
大塚須美子　川崎　定人
白鳥百合子　塚田　謙一
井崎　憲子　池田　美子
中島　清
（以上四十二名）

・十年会員表彰

（以上三名）

新役員の紹介

先に開催された今年度の定時会員総会及び臨時理事会において、次のとおり新しい監事が決まりました。

なお、福田健一氏は、今年度の定時会員総会の終結をもって退任されました。

役職	氏名	任期
監事	山田安宏	令和4年6月24日から令和8年6月開催の定時会員総会終結まで（4年間）

（敬称略）

令和三年度決算

令和三年度の事業運営については、基本方針及び事業実施計画に基づき、事業の普及啓発及び推進に努めるとともに、就業開拓に資する活動などを展開しました。

また、当法人は、公益社団法人として十一年目を迎え、会員の豊富な知識や経験を活かして、毛筆筆耕、パソコン、折り紙の各講習会を開催するなど社会奉仕活動に積極的に取り組んできました。

その実績は、年度末の会員数九百四十一人、年間就業率六十二・七％、受託件数二千六百七十一件、就業延日人員七万九千四十三人、配分金支給額三億二千五百二十七万二千円、年間契約金額三億四千十万三千円でした。

前年度の実績と比べると、会員数は変わらず、年間就業率一・0ポイント増、受託件数百七十一件増、就業延日人員八千百六十六人増、配分金支給額二千六百三十六万四千円増、年間契約額二千六百七十三万四千円増となりました。

令和三年度 正味財産増減計算書

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
経常収益	410,113,303 円	8,421,554 円	418,534,857 円
受託事業収益	338,052,045 円	1,200,809 円	339,252,854 円
独自事業収益	846,066 円	3,934 円	850,000 円
労働者派遣事業等受託収益	1,947,153 円	0 円	1,947,153 円
受取会費	664,125 円	221,375 円	885,500 円
受取補助金等	68,041,169 円	6,995,153 円	75,036,322 円
受取負担金	216,000 円	0 円	216,000 円
特定資産運用益	360 円	30 円	390 円
雑収益	346,385 円	253 円	346,638 円
経常費用	411,648,191 円	8,421,554 円	420,069,745 円
事業費	411,648,191 円	0 円	411,648,191 円
管理費	0 円	8,421,554 円	8,421,554 円
当期経常増減額	△ 1,534,888 円	0 円	△ 1,534,888 円
経常外収益	235,905 円	0 円	235,905 円
経常外費用	0 円	0 円	0 円
当期経常外増減額	235,905 円	0 円	235,905 円
当期一般正味財産増減額	△ 1,298,983 円	0 円	△ 1,298,983 円
一般正味財産期首残高	48,986,768 円	3,253,825 円	52,240,593 円
一般正味財産期末残高	47,687,785 円	3,253,825 円	50,941,610 円
正味財産期末残高	47,687,785 円	3,253,825 円	50,941,610 円

七月は「安全・適正就業強化月間」です

全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団では、毎年七月を「安全・適正就業強化月間」と定め、会員の就業中及び就業途上等の事故防止のために、安全意識の高揚を図ることとしております。

令和三年度の東京都全体での事故実績は、傷害事故五百六十二件、賠償事故百九十二件となっています。

骨折による入院が51件（前年度41件）に増加し、全体の72％を占めています。

傷害事故五百五十一件のうち、入院を要した件数は七十件。そのうち骨折による入院が四十六件（六十六％）を占めています。

当センターでは、昨年度、シルバー保険適用となった事故が七件発生しました。

事故の原因の多くに、加齢による体力低下があります。

加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないことや、健康には常に注意し、良好な状態で就業することが、大切です。

安全管理委員会では、こうした状況等を踏まえ安全就業実施計画等を策定し、就業中や就労途上を問わず、安全就業に関する意識の啓発や就労現場の巡回指導の実施など、安全就労に関する対策を講じています。

お一人ひとりの会員や役員、そして事務局が一体となって、安全就業を組織全体の問題として捉え取り組んでいくことが重要です。

働くためには、健康であることが一番です。加齢による体力の低下は、転倒しやすくなり、骨折等の事故を招きます。

「バランスのとれた栄養」「転倒予防のための筋力アップ」で、健康な体を維持し，安全に働き続ける事ができるよう、皆さんで事故ゼロを目指していきましょう。

安全就業巡回指導が始まりました

六月十日（金）から、安全管理委員による今年度の安全就業巡回指導が始まりました。

第一回目は、植木・剪定の民間施設と環境ふれあい館を巡回いたしました。

コロナ感染拡大防止のため、引続き検温・手洗いを行い、マスクを付けての訪問です。

会員さんもマスクをつけての就労なので、これから、熱中症には充分注意して頂きたいと思います。

来年三月までに、十二回実施する予定となっております。

皆さんの就労先にお邪魔した時は、ご協力をお願いいたします。

お疲れ様です

熱中症に注意！

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、都内のセンターにおいても熱中症が、報告されております。

これから、気温上昇が、予測されますので、注意しましょう。

【発生環境】

・前日比８℃の気温上昇で発生しやすい

・気温のみならず湿度、輻射熱が発生要素

【対応】

・作業前の体調確認

・意識的な水分塩分補給

・万一体調不良の場合、頑張らないで即切り上げ休憩へ

・作業後体調確認し、水分塩分補給

中防災「熱中症予防セミナー」資料より

理事会だより

第一回理事会
（令和四年四月二十六日開催）
・審議事項
（一）新規入会について
（二）特別会員の推薦及び承認について
・協議事項
（一）定時会員総会の役割分担等について
・報告事項
（一）令和四年三月分事業実施状況について

第二回理事会
（令和四年五月二十四日開催）
・審議事項
（一）新規入会について
（二）令和三年度事業報告について
（三）令和三年度決算について
（四）定款の一部改正について
（五）役員の選任について
（六）①令和四年度定時会員総会について
②議決権の代理行使（委任状）について
・協議事項
（一）会員表彰について
・報告事項
（一）定款二十四条第五項による職務執行状況の報告
（二）令和三年度監査報告について
（三）令和四年四月分事業実施状況について
（四）令和三年度事故実績

第三回理事会
（令和四年六月七日開催）
・協議事項
（一）令和四年度定時会員総会の運営について
①進行の概要
②受付要領等
③受付担当の主な業務及び役割分担・報告事項
・報告事項
（一）臨時理事会の開催について

臨時理事会
（令和四年六月二十四日開催）
・審議事項
（一）監事の選任について
（二）新規入会について
・報告事項
（一）令和四年五月分事業実施状況について
（二）令和四年度安全対策実施計画の実施状況等について
（三）令和四年度安全就業実施計画（案）について

第二回安全管理委員会
（令和四年七月六日開催）
議題
（一）令和四年度安全就業実施計画について
（二）令和三年度の事故の概況等（都財団分）
（三）令和四年度「安全対策実施計画」及び「安全巡回指導」の実施状況について
（四）令和四年度新任安全管理委員会勉強会の実施について

委員会だより

第一回総務・広報委員会
（令和四年五月十一日開催）
議題
（一）定時会員総会次第及び進行担当等について
（二）会員表彰等について
（三）定時会員総会記念品の選定について

第二回総務・広報委員会
（令和四年七月六日開催）
議題
（一）センターだより七月号について

第一回安全管理委員会
（令和四年五月十一日開催）
議題
（一）令和四年度安全就業巡回指導の日程等について

インボイス制度についてお知らせします

センターが会員の皆さんにお支払いする配分金について

～配分金には消費税が含まれています～

1　現在（令和５年９月30日まで）

○センターが会員のみなさんにお支払いする配分金には、発注者から預かった消費税が含まれています。
この消費税は、本来、国（税務署）に納めるものですが、年間の課税売上高が1,000万円以下の会員の皆さん消費税免税事業者となるため、納める必要はありません。

会員さんの配分金のしくみ	
配分金本体 10,000円	消費税 1,000円

配分金11000円の場合

センター
事務費（5%） 550円

2　インボイス制度が始まると（令和５年10月１日～）

①インボイス制度が始まっても、会員の皆さんにはこれまでどおり発注者から預かった消費税額を含めて配分金をお支払いします。消費税免税事業者である会員の皆さんは、引き続きこの消費税を国に納める必要はありません。

②ただし、インボイス制度が始まると、センターは消費税免税事業者である会員さんとの取引について、消費税の仕入税額控除が認められなくなり、その分を負担しなければなりません。
つまり、センターとしては、新たな納税コストが発生するということです。

③センターでは、この新たな納税コストについては、発注者と料金の値上げ交渉を行うほか、一層の業務効率化を図るなどで、会員の皆さんの配分金額に影響しないよう尽力いたします。
しかしながら、そのことで仕事が減ってしまったり、センターの経営が厳しくなることも懸念されます。今後の状況によっては、会員の皆さんにご協力をお願いする場合があるかもしれませんので、その際は何卒ご理解の程お願いいたします。

会員さんの配分金のしくみ	
配分金本体 10,000円	消費税 1,000円

配分金11000円の場合

新たな納税コスト

センター
事務費（5%） 550円
事務費増
＋1000円

職員の移動

四月一日付けの人事異動で白鳥朋哉さん、また、台東区社会福祉協議会に務められていた佐々木信惠さんが事務局に就任されました。

また、根岸図書館に勤められていた渡邉昇一さんが作業所庶務に就任されました。

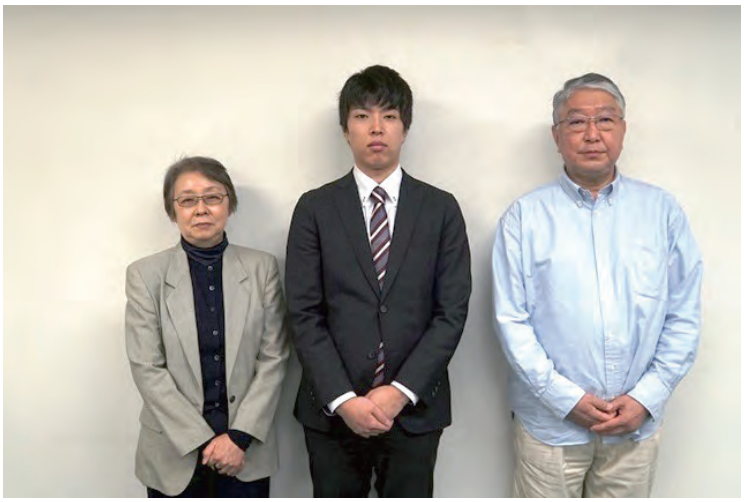

佐々木信惠さん　白鳥朋哉さん　　渡邉昇一さん

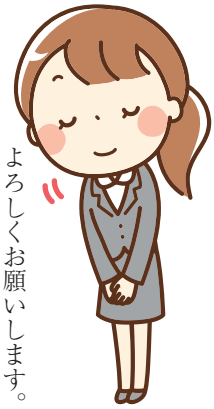

よろしくお願いします。

投稿写真

皆様の投稿をお待ちしております。

写真撮影　関口　幸治さん　石森　弘さん　金子　文夫さん